

平成 1 9 年 度

(要 約)

自己点検・評価書

八 洲 学 園 大 学

建学の精神

「教育の原点は家庭である」ことに基づいた、家庭教育、学校教育、社会教育の融合を図り、もって生涯学習社会を実現すると同時に、すべての人に高等教育の機会が得られることを期する。

八洲学園大学の現況

1. 現況

- (1) 大学名 八洲学園大学
- (2) 所在地 神奈川県横浜市西区桜木町7-42
- (3) 学部構成 生涯学習学部 家庭教育課程、人間開発教育課程
- (4) 学生数及び教員数

学生数：学部	収容定員	6,000名	
在学学生	{	正科生 923名	
		科目等履修生 611名	
		特修生 14名	
教員数	{	{	教授 14名
			准教授 4名
	{	専任教員 {	専任講師 9名
		非常勤講師 69名	

(平成20年3月31日現在)

自己評価

1. 大学の目的

1) 基本方針

「建学の精神」にうたわれているように、「教育の原点は家庭にある」ことに基づいて、生涯学習にふさわしいライフスタイルの確立と学習者の学習需要に応えるために、「生涯学習学部」を設置した。

2) 大学職員及び社会への周知

教授会や本学教職員全員を対象とするFD研修会の場において、周知をはかった。全教職員及び構成員は、ネットを利用して常時本学の目的・理念を確認できるようになっている。

2. 社会貢献・地域貢献

広報委員会も2年目に入り、やや軌道に乗り始めた年であったが、本学の特性から社会貢献では、充分と言える活動はなかった。しかし、地域貢献では、神奈川県教育委員会主催、横浜市教育委員会後援による公開講座および初の試みであった2回の「短期カレッジ」は

好評であった。今後 e ラーニングによる省エネ授業の特長を活かし地球温暖化対策の一環として地球温暖化防止に貢献するなどの試みも検討課題と考える。他方、20年度から始まる本学のビジョン、方針、戦略に基づき、大局的な観点から積極的な社会貢献活動を検討することも必要ではないかと思われる。

3. e ラーニングシステムの整備と充実

本学は、スクーリングをインターネット上のライブ配信授業のみで行う我が国最初の大学として、平成16年に設置された新たな大学である。平成17年秋学期にはライブ配信の安定化に成功し、平成19年度は18年度から継続して、授業をライブで配信するという観点からみて、教員にとっても、学生にとっても、より使いやすいシステムにするための、システム改良を続けている。

4. 教育研究組織

1) 学部及び学科の構成

本学は、生涯学習学部を設置して、その教育目標を達成するために家庭教育課程と人間開発教育課程の二課程を設置している。

2) 教授会の活動

毎月1回、第3水曜日に定例教授会を設定し、平成19年度は4月以降3月までに計12回開催した。教授会の構成は、専任講師以上の専任教員で組織されている。

3) 教務委員会等の組織の構成及び活動

1. 毎週木曜日に定例教務委員会を設定し、教学、教務事務、メディアセンター、学生支援センターの連携を密にし、教務委員会内の仕事分担を明確にした。
2. 完成年度であることから文部科学省の最後の聴取と報告のため遺漏のないよう事務処理を整えた。
3. 教員便覧を作成し、非常勤講師にも配布した。

5. 教員及び教育支援者

1) 教員組織編成のための基本方針および必要な教員の確保

平成16年度の開学より、開設科目の増加にあわせて年次進行で教員を増員してきた。教員就任数は、平成19年度は次の通りである。

平成	16年度	17年度	18年度	19年度
専任教員	12	18(6)	27(9)	27(0)
非常勤講師	38	49(11)	66(17)	69(3)
計(名)	50	67(17)	93(26)	96(3)

2) 教員組織活動の活性化ための措置

専任教員構成は、40歳以下の若手教員が約4割を占め、その5割強は博士の学位を取得している。

3) 教員の採用及び昇格の基準の制定と運用

専任教員の採用・昇格は、本学の「教員選考規程」及び「教員選考規程の申し合わせ」及び「大学教員の採用および昇任に係る選考手順」によって行なわれる。教員の採用基準および選考基準は、大学設置基準第14条から17条に準じるものとしている。

平成19年度は2名の准教授昇進人事が承認された。

4) 教育活動に関する評価体制

平成19年度は、専任、非常勤合同の2回のFD研修会において討議してきた。また、個々の授業について常時ネットを通じて学生から寄せられる意見、評価が教員にフィードバックされ、教育活動に生かされている。

5) 教育目的を達成するための研究活動

(1) 家庭教育課程

本年度は韓国家庭教育学会と日本家庭教育学会との国際発表会を実施したことにより、共同研究報告書もその発表内容もそのときの研究発表が主となっている。また、家庭教育アドバイザー、地域スポーツインストラクターの2つの資格の充実と、履修コースの設定を行った。神奈川県教育委員会委嘱の「ファミリーコミュニケーション運動」に参加し、3回の公開講座を実施した。

(2) 人間開発教育課程

共同研究「eラーニングに適した教授法および教材開発の研究」を行い、第4次報告書を刊行した。また、教育・研究の改善・向上を図るため定期的に課程会議を開き、カリキュラム改革、科目修得認証の充実、ヒューマンeラーニングの実施、在学生向けメッセージの配信、学生の増加策の検討、将来構想の検討、課程ウェブサイトの充実等を進めた。ヒューマンeラーニングについては、新宿からミニ授業のライブ配信を行い、これに成功した。また、平成19年度から公開講座である「短期カレッジ」を開設した。

6. 学生の受入

1) アドミッション・ポリシーの確立と公表

アドミッション・ポリシーに関しては、平成18年度から開始の編入学募集に対応して、「3年次編入に適した人」を新たに加えた。

2) 学生の受入方法の適切性

平成18年度は開学3年目に当たり、編入学受入を開始した。編入学試験は、正科生1年次入学試験と同様の方法で平成18年1月から開始した。

3) 入学者選抜の実施体制の適切性

合否判定のための審査体制としては、平成17年度入試より合否のための審査は課程毎

に審査会を設けて行うことにしたが、平成18年度秋学期からは、さらに教授会構成員全員がその所属する審査会に参加して合否判定を行うこととした。

平成18年度は着任教員全員が揃い、入試実施体制が整備されるに至った。初年度以来、公平性を保つことには留意しており、問題はない。

4) 入学定員と実入学者数との関係及びその適正化

平成19年度は開学4年目に当たるが、平成19年度の入学者数は、科目等履修生を入れても家庭教育課程9パーセント、人間開発教育課程67パーセントの充足率でしかない。これは早急に対策を立てなければならない問題である。開学以来、実入学者数が入学定員を大幅に下回る結果になっているので、平成20年度から定員減を行うこととなった。

7. 教育内容及び方法

1) 授業科目の配置の適切性と教育課程の体系性

1. 平成21年度用のカリキュラムの改訂のための科目を整えた。
2. 科目の配分やそれぞれの学問分野の括りを明確にした。
3. 科目の削減と統合を実施した。

2) 授業内容と教育課程の構成

1. 平成20年度カリキュラムに対応するよう履修モデルを作成した。
2. 認証科目を設定し、授業科目を数個のパックにして履修の益を考えた。
3. 教育課程は、基礎科目と専門科目とに分けた。

3) 授業内容と研究活動との関連

1. それぞれの課程での個人研究と共同研究とが明確化された。
2. 家庭教育課程では卒業生も交えて研究発表会を年3回開催した。

4) 学生のニーズ、学術の発展動向、社会からの要請と教育課程の編成

1. 学生のニーズに応えられるよう、平成20年度、平成21年度カリキュラムを整えた。
2. 再履修授業、再配信授業、特別スクーリングなどを設定した。

5) 単位の実質化への配慮

1. 授業が十分に受講できるように補講を実施した。
2. 学外での実習授業に関する充実をはかり単位の実質化につとめた。

6) 講義、演習、実習等の組み合わせ及びバランスの適切性

1. 授業方法については確実に対応できている。
2. 演習授業においてもディスカッション・ルームを設定したことで満足できるようになった。

7) シラバスの作成と活用

1. 本学のシラバスは学生が授業を選択するうえで必要欠くべからざるものになっている。

8) 自主学習、基礎学力不足学生への配慮

1. 学習意欲の喚起のために学生支援センターによる励ましを行っている。
2. 資料の収集と整理の仕方やレポートの書き方の解説書を作成している。
3. マイハストーンを用いて学生の授業進捗状況を把握している。

9) 通信教育の授業実施方法の整備と指導の適切性

1. 学生の音声による質問や意見交換が望まれている。
2. ディスカッション・ルームや5択式設問解答で授業がより高度化されるようになった。
3. 再配信授業や録画授業によって社会人学生が受講しやすくなっている。
4. 平成19年の秋学期に最初の卒業生を出し、卒業判定のシステムの確立に努めた。
5. 中間課題の提出に対してより学習しやすくするための課題が授業開始時に示せるようにした。
6. メディアを利用して行う授業システムの整備は進み、システム内部の問題は平成17年度に解決したため、平成19年度には大きなトラブルはなかった。チャット機能を拡大したディスカッション・ルームの活用により、演習や講義の質疑を効果的に行うことができるようになった。

10) 成績評価基準、卒業認定基準の作成と学生への周知

1. 成績の評価基準に際してはほぼ適切であると考えている。
2. 卒業認定についてはなお課題は残っているものの完成できた。

11) 成績評価等の正確性を担保するための措置

1. 成績評価等については4年目の完成時であるところから、過去の評価を調査した結果適正であった。
2. 学生からも成績評価に対する苦情はなく、学生も適切と考えている。

8. 教育の成果

1) 養成しようとする人材等の方針と達成状況の検証

1. 両課程ともに育成、養成しようとする人材像については明確にされているが、卒業生が出る平成19年度及び平成20年度のデータを分析してしっかりとした検証・検討をする。
2. 卒業生の進路等について開拓がなされておらずなお不安が残る。

2) 学生の授業計画から見た教育の効果について

1. 学生からスクーリング科目において、毎時間アンケートと理解度が示されるので効果はあがっていると考える。
2. FD研修会において授業内容の公開などもあり効果を図っている。

3) 就職と社会活動

平成19年秋学期に、本学第1期卒業生が出たが、平成19年度春・秋学期を通じて卒業見込証明書等の申請件数は数件にとどまった。

本学の特殊性もあって、在学生の進路希望並びに卒業後の活動の実態について、その詳細を把握するまでに至っていない。

なお卒業予定者に対して最新の求人情報をウェブ上に公開している。

9 . 学生支援等

- 1) 全ての科目のシラバスや専門別の履修モデルをウェブ上で公開し、学生は常時閲覧できる。
- 2) 学生からの相談は、常時、学生支援センターが電話や電子メールで受け付けている。
また、登校した学生が相談できるように、学内に学生相談室を設置(教室番号 ; 4F - h)し、学生が相談できやすい環境を整えている。
- 3) 学生からは、病気にかかったり、体調を崩したり、勤務先の会社から長期に出張を命じられたり、生活環境が変わって学習する雰囲気を整えることができなくなったりした等の相談ごとが寄せられ、対応している。
- 4) 学生と教員の間は、インターネットの「質問機能」でつながっており、テキスト履修も、学生が疑問に思った時点で、担当の教員に直接質問ができる。
- 5) 教員はインターネットの「担当学生管理機能」を使って学生の学習状況(出席、レポート提出、評価、質問歴等)を把握し、必要に応じて、学生に電子メールで連絡がとれる。
- 6) 通学生のために、本学の4階のホールを開放し、自習や話し合いの場を提供している。
また、クラス会の開催などに各教室を貸し出し、学生が集会をもてるようにしている。
- 7) 遠隔地の学生が電子メールを活用して自主的な課外活動ができるコミュニティーを育ててきた。現在のコミュニティーは24ある。遠隔地にいる学生同士が仲間のつながりをつくっている。

10 . 施設・設備

- 1) 施設・設備の整備と活用
当然のことながら、大学設置基準、大学通信教育基準に定める各室を置くほか、本学固有のサポートセンター(学生支援)室、メディアセンター(教員支援)室なども整備されている。開学4年目ということとeラーニング使用の通信制大学のため、それほど通学生が少ないので、一部の施設を除き十分に活用しているとは言い難い。
- 2) 施設・設備の運用に関する方針と構成員への周知
学生、教職員に対しホームページ、掲示、規程、通知等により周知している。
- 3) 図書、学術誌などの資料の整備
学生の教育に必要な資料は、教科書の参考文献などに掲載されているものを中心に、できるだけ授業の始まる前にそろえるよう努力している。

11. 教育の質の向上及び改善のためのシステム

- 1) 学生の意見の聴取と教育の自己点検、評価への反映
 1. 学生の意見については、学生支援センターで逐次把握している。
 2. 教員への意見は学生支援センターから必ず担当教員に伝わっている。
 3. 平成16年度に初めて自己点検を行った。
 4. 完成年度であることから自己点検は個別になされた。
 5. 評価など、授業、事務分掌などで生かすよう指摘している。
 6. 学部長名で学生へアンケートを毎年配布し聴取している。
- 2) 学外関係者の意見の自己点検評価への反映
 1. 本学に設置されている「顧問委員会」より、必要に応じて意見をいただいている。平成19年6月刊行の「平成18年度自己点検・評価書」も従来と同様にネット上に公開し意見を徴してきた。
 2. 外部から寄せられた意見は、毎年本学自己点検・評価書により公開されている。
- 3) 評価結果を教育の向上、改善に結びつけるシステムの整備
平成17年度に「課程長連絡会議」を立ち上げ、教学側の委員会と、事務局、学生支援センター、教員支援のためのメディアセンターの三者が相互に連携して、評価結果を教育の向上に結びつけるよう努めてきたが、平成19年度はその一層の充実を図った。
- 4) 評価結果に基づく授業内容、教材、教授技術の継続的改善
 1. 課程別に課題を設定して、その都度会議の話題としている。
 2. それぞれ両課程において長期的な課題を議題としている。
- 5) ファカルティ・ディベロップメントの実施の適切性
 1. FD委員会で学内での改善すべき点を上げテーマを決めている。
 2. 年に2回は必ず行うこととなっており、今まで実施しなかった年度はない。
 3. 非常勤教員も含めて全員参加で課題研修に取り組んでいる。
 4. 研修テーマは学内問題、社会問題等の中から適したテーマを選んで行われている。
- 6) ファカルティ・ディベロップメントと教育の質及び授業の改善
 1. 授業研究やインターネット授業での高度化などを研修対象としている。
 2. 通信制課程での教育内容や授業法について設定している。
- 7) 教育支援者、教育補助者への研修等
 1. 学生支援センター、メディアセンターを中心に研修がある。
 2. 教職員は毎学期はじめに、メディアの配信と、インターネットの扱いにおける研修が用意され、研鑽を積んでいる。

12. 財務

1) 資産

校地・校舎については、在宅通信教育を主にしているにもかかわらず、通学の学生の利用にも耐えうる水準を満たし、蔵書も一万冊を大きく超え、最新の設備を備えるとともに、ソフト面でのかなり充実した環境下にある。

2) 経常的収入

経常的収入は学生納付金収入に頼らざるを得ない。平成19年度の消費収支レベルの収入は、平成18年度と同様に支出を大きく下回った。教育研究活動を安定して遂行するために経常的収入が継続的に確保できるかどうかは、今後の学生数が予測の範囲で推移し、今後定員が確保できるかどうかであると考えている。

3) 収支に係る計画性の適正

完成年度を迎えたが、設置認可申請書の通り適正性に欠く事例はないと考える。

4) 過大な支出超過について

収支に係る計画性の適正性と同じく、収支の状況においても概ね計画通り遂行している。経常的収入でも触れたように、開学6年目以降にほぼ適正な収支になると考えている。

13. 管理運営

1) 事務組織の規模と機能

大学の事務組織は、八洲学園大学の事務組織及び事務分掌を定める規程で定めているが、大学開設4年目の現在、外注先からの派遣職員を含め、17人となっている。

外注部分は、図書館司書、教員支援部門などである。

2) 監事について

本法人の監事は2名で、理事の業務執行状況を監査しているほか毎年5月に開催される決算理事会では監査報告を行っている。

3) 管理運営に関わる職員の資質向上のための取り組み

日常業務を通じた研修と学外研修の機会を与えているが、職員数も少なく日常業務に追われ、組織的・定期的研修や学外研修受講まで手が回らないというのが実情である。

4) 管理運営方針に基づく学内諸規程の整備と構成員の責務及び権限の明示

大学の管理運営に関する規程、教員の人事に関する規程、事務組織に関する規程、文書管理に関する規程など一応整備されているが、開学4年目という事情もあって、歴史のある大学のように規程等が整備されているとは言い難い。

5) 大学のデータ及び情報の整備とその活用システム

本学の学内LANは、主としてeLy、ノーツ、サイボウズによるが、教職員間で一部のシステムが使えない状況にある。歴史的事情等もあって、やむを得ない部分もあるが、将来は、教員、事務職員とも同じシステムとすることが望まれる。

6) 自己点検・評価の実施体制の整備

平成16年度末に自己点検・評価委員会を立ち上げた。この委員会のもとで、平成17年6月に最初の評価書「平成16年度自己点検・評価書」を刊行し、以後平成18年6月には第2回目の「平成17年度自己点検・評価書」を、そして平成19年6月に3冊目の「平成18年度自己点検・評価書」を刊行した。その都度あるべき姿を自己点検・評価委員会で検証している。

7) 自己点検・評価結果の公開

「平成18年度自己点検・評価書」は6月刊行後、文部科学省への提出、顧問委員及び専任教員全員への配布のほか、本学非常勤教員、本学学生、また学外者に対してはホームページなどで公開した。

8) 自己点検・評価結果の検証体制およびフィードバック体制の整備

顧問会議の提言をはじめ、学内、学外からの意見や提言について自己点検・評価委員会で検討していく。平成22年度までに、学外認証機関による外部評価を受けることが自己点検・評価委員会において決まっている。

14. 正規課程の学生以外の学生に対する教育サービスの状況（公開講座）

1) 短期カレッジとして「語りの世界への誘い；読み聞かせからストーリーテリングへ」

「仕事に活かすコミュニケーション・スキル」を開催した。参加者は、前者が50名、後者が28名の計78名であった。

2) 神奈川県教育委員会「いじめ・暴力行為等防止運動推進会議」が主催するファミリーコミュニケーション運動を推進するための公開講演会を3回にわたって開催した。参加者は、計100名であった。

3) 公開講座として「韓国語講座」を開催し、地域の人々に学習の機会を供与した。

講師；巖錫仁(本学助教授)

春学期の受講者はのべ456名、秋学期の受講者はのべ432名であった。